

**改定素案**

**神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画**

**(2026 年度～2030 年度)**

**<第 5 期>**

## 目 次

<b>I 計画改定の基本的考え方</b> .....	1
1 計画改定の趣旨（2026年〇月改定時） .....	1
2 中小企業・小規模企業の定義.....	2
3 計画策定・改定の経緯.....	2
4 計画の性格.....	3
5 計画の期間.....	3
6 計画の見直しについて.....	3
7 計画と持続可能な開発目標（SDGs）との関係について.....	4
8 本県の中小企業・小規模企業の現状.....	5
<b>II 目標の設定について</b> .....	8
1 イメージ図.....	8
2 基本理念（目指す姿）について.....	9
3 数値目標について.....	9
4 今後の取組の方向性について.....	9
5 重点的な取組（大柱）及び取組の基本方向（中柱）について.....	10
<b>III 目標を実現するための取組</b> .....	10
1 施策体系表.....	10
2 重点的な取組（大柱）及び取組の基本方向（中柱）.....	13
大柱1 神奈川の未来を支える産業の振興.....	13
大柱2 中小企業・小規模企業の経営基盤強化.....	18
大柱3 多様な人材の確保と能力を発揮できる人材育成.....	22
大柱4 成長を目指す攻めの経営の促進.....	26
大柱5 円滑な事業承継の促進.....	30
大柱6 地域の資源を生かし、経済を支える事業活動の促進.....	33
<b>IV 計画の推進体制・進行管理</b> .....	37
1 計画の推進体制.....	37
2 計画の進行管理.....	38
<b>V 参考資料</b> .....	40
1 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進条例.....	40

# I 計画改定の基本的考え方

## 1 計画改定の趣旨（2026年〇月改定時）

本県では、2004（平成16）年に「かながわ産業活性化指針」を策定し、「活力と魅力あるかながわの産業の実現」を目標に、研究開発機能の集積や大企業と中小企業との技術連携の促進などに取り組み、今日、県内では高付加価値型の産業の集積が進んでいます。

こうした産業を支え、経済発展の屋台骨となっているのが、県内の事業所数の約99%を占める中小企業です。中小企業は、ものづくりや商品・サービスの提供などを通じ、地域の活性化や雇用の確保に大きく貢献するなど、県民生活の向上と地域経済の発展に重要な役割を果たしています。

しかし、中小企業は、大企業に比べて「人」「モノ」「資金」「情報」などの経営資源が十分でなく、昨今の厳しい経営環境への対応に苦慮している状況にあります。

そこで、本県では、中小企業の活性化を県政の重要な課題と位置づけ、2009（平成21）年4月に「神奈川県中小企業活性化推進条例」を施行するとともに、同条例に基づき、中小企業の振興を具体的に進める「実践的プログラム」として、同年6月に「中小企業活性化推進計画」を策定し（第1期）、2012（平成24）年に改定を行いました（第2期）。

2015（平成27）年10月には、中小企業の約9割を占める小規模企業の持続的発展をさらに推し進めるため、同条例を「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進条例」（以下「条例」という。）に改正し、これに合わせて、同計画も「中小企業・小規模企業活性化推進計画」（以下「計画」という。）とし、2016（平成28）年1月に改定を行いました（第3期）。

その後、社会経済情勢の変化に伴い、中小企業・小規模企業では、事業承継や人手不足、働き方改革といった新たな経営課題が顕在化し、これらの経営課題に対応するため、2018（平成30）年に改定を行い（第4期）、2023（令和5）年には、新型コロナウイルス感染症など計画期間中に生じた社会情勢の変化への対応や、計画におけるKPIの一部修正などの見直しを行いました。

あらゆる業種における深刻な労働力不足や物価高騰、賃上げへの対応、DX・GXの推進など様々な経営課題が顕在化する中、本県の中小企業・小規模企業がこれらの変化に対応し、持続的に成長していくとともに、多様な人材の活躍促進が図られるよう、よりきめ細やかな施策を展開していく必要があります。

そこで、これまでの取組の総括や社会経済情勢の変化、国の動向等を踏まえながら、引き続き施策の総合的かつ計画的な推進を図っていくため、今回、計画の第5期の改定を行うものです。

2026（令和8）年〇月

## 2 中小企業・小規模企業の定義

本計画における中小企業とは、条例第2条第1項に定める「中小企業者」を言い、小規模企業とは、同条第2項に定める「小規模企業者」を言います。

これらは、中小企業基本法第2条第1項に定める「中小企業者」及び第5項に定める「小規模企業者」と同じです。

業種	中小企業（下記のいずれかを満たす）		小規模企業
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数	常時使用する従業員の数
①製造業、建設業、運輸業、その他の業種 (②～④を除く)	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

## 3 計画策定・改定の経緯

これまでの計画策定・改定の内容は次のとおりです。

計画の期間		策定・改定のポイント
第1期	2009（平成21）年6月から 2012（平成24）年3月まで	<ul style="list-style-type: none"><li>・「かながわ産業活性化指針」の考え方や取組を継続。</li><li>・4つの「取組の考え方」と8つの「重点的な取組（大柱）」に体系化。</li><li>・「大柱」を具体化する「取組の基本方向（中柱）」と、具体的な「構成事業（小柱）」を設定。</li></ul>
第2期	2012（平成24）年4月から 2015（平成27）年3月まで	<ul style="list-style-type: none"><li>・取組の方向性として、「競争力の高い産業の創出・育成」と、「中小企業への総合的支援」を設定。</li><li>・施策体系の「取組の考え方」を3つに整理。</li></ul>

第3期	2016（平成28）年1月から 2019（平成31）年3月まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本理念（目指す姿）及び2つの数値目標（2025年度までに「開業率」を10%、2020年度までに「黒字企業の割合」を50%）を設定。</li> <li>・重点的に取り組む施策を6つの大柱とし、取組の基本方向（中柱）を再編。</li> </ul>
第4期	2019（平成31）年4月から 2026（令和8）年3月まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2つの数値目標について、「開業率」については、引き続き2025年度までに10%を目指すこととし、「黒字企業の割合」については、2023（令和5）年の見直し時に、引き続き2025年度までに50%を目指すこととした。</li> <li>・計画の重点的な取組である大柱に「2025年までの施策目標」を設定。</li> </ul>

#### 4 計画の性格

- (1) 条例に基づく中小企業・小規模企業の振興に関する基本的な計画とします。
- (2) 県の総合計画を補完し、特定課題に対応する個別計画として策定します。
- (3) 中小企業支援法第4条に基づく「中小企業支援事業の実施に関する計画」とします。

**【中小企業支援法】**

第4条 都道府県知事は、前条第4項の規定による通知を受けたときは、同条第1項の計画に基づき、当該都道府県が行う中小企業支援事業の実施に関する計画を定めるよう努めるとともに、これを定めたときは、経済産業大臣に届け出るものとする。

2 都道府県知事は、前項の計画を定めるに当たっては、地域における中小企業に関する団体その他の民間事業者との協力及び役割分担の下に、当該都道府県の区域内における中小企業者の数、中小企業の経営方法又は技術の状況その他中小企業の発展の状況に応じて、適切に中小企業支援事業が行われるように配慮しなければならない。

#### 5 計画の期間

昨今の変化が激しい社会経済情勢を踏まえて、計画期間は2026（令和8）年4月から2031（令和13）年3月までの5年間とします。

#### 6 計画の見直しについて

計画期間中における中小企業・小規模企業を取り巻く社会経済情勢の変化や、新たな経営課題等に対応することができるよう、計画期間の折り返しの年度に当たる3年目に見直しを行うこととします。

## 7 計画と持続可能な開発目標（SDGs）との関係について

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2001（平成13）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016（平成28）年から2030年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されています。

SDGsの理念は県の目標として掲げている「いのち輝く神奈川」と軌を一にするものです。本計画では、中小企業・小規模企業の持続的発展を促すための施策を盛り込んでおり、こうした施策を着実に推進していくことが、SDGsの推進にもつながっていくと考えています。



## 8 本県の中小企業・小規模企業の現状

### (1) 企業数の推移

本県の企業数は、2001（平成13）年の約22万3千社から、2021（令和3）年は約18万4千社となり、この20年間で約3万9千社減少（▲17.3%）しました。また、減少した企業のうち約3万5千社は小規模企業で、中規模企業と比べて減少幅が大きくなっています。

なお、企業数については全国的に減少傾向となっていますが、過去20年間の推移を他県と比較すると、本県の減少率は全国で最も小さいものとなっています。

県内企業数(民営、非一次産業)

区分	2001年 (H13年)	2004年 (H16年)	2006年 (H18年)	2009年 (H21年)	2012年 (H24年)	2014年 (H26年)	2016年 (H28年)	2021年 (R3年)
大企業	646	577	605	600	544	572	587	522
中小企業	222,205	206,373	197,499	216,503	200,146	199,958	187,428	183,675
うち中規模企業	30,765	28,916	27,316	28,829	27,429	30,467	28,632	27,537
うち小規模企業	191,440	177,457	170,183	187,674	172,717	169,491	158,796	156,138
合計	222,851	206,950	198,104	217,103	200,690	200,530	188,015	184,197

出典:「中小企業白書」及び中小企業庁ホームページより

他都府県との比較(民営、非一次産業)

地域	企業数		減少率 (%)
	2001年 (H13年)	2021年 (R3年)	
神奈川県	222,851	184,197	△17.35
東京都	553,319	423,595	△23.44
愛知県	268,709	195,912	△27.09
大阪府	373,127	262,619	△29.62
全国合計	4,703,039	3,375,255	△28.23

出典:「中小企業白書」及び中小企業庁ホームページより

## (2) 経営課題等の状況（2024（令和6）年度神奈川県中小企業・小規模企業 経営課題等把握事業より）

### ア 経営課題について

重視している経営課題については、1位が「人材の確保」、2位が「販路開拓」、3位が「仕入価格」と続いています。

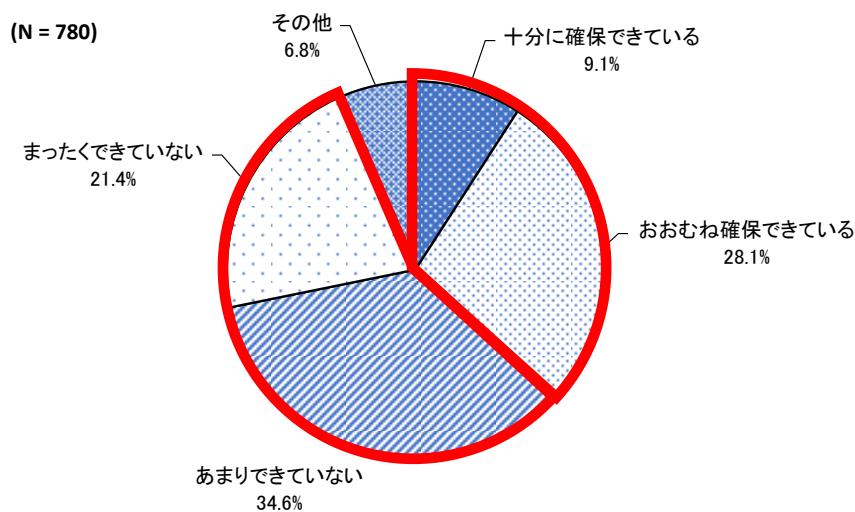
#### 重視している経営課題

順位	30歳未満～50歳代	60歳代～80歳以上	合計			
1	人材の確保	55%	人材の確保	40%	人材の確保	47%
2	販路開拓	32%	販路開拓	27%	販路開拓	30%
3	仕入価格	30%	仕入価格	25%	仕入価格	27%
4	最低賃金・人件費	23%	後継者	24%	最低賃金・人件費	22%
5	資金繰り	20%	資金繰り	21%	資金繰り	20%

### イ 人材の確保について

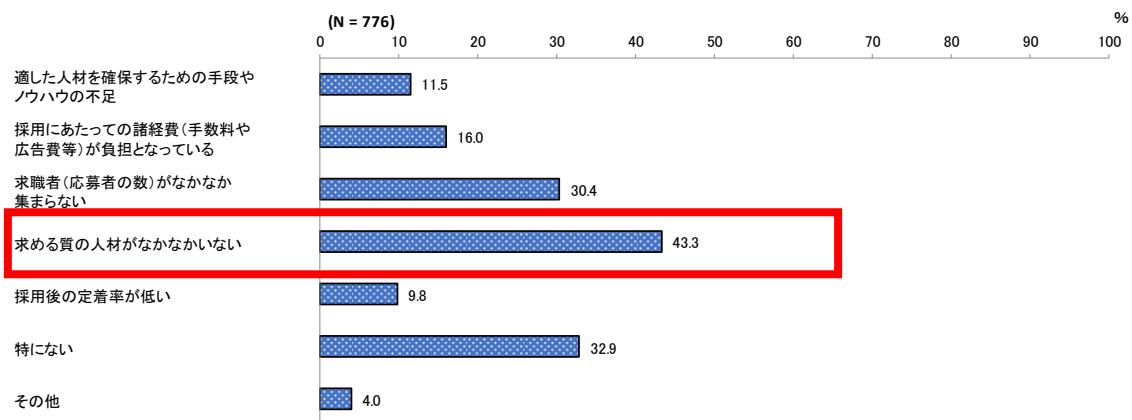
人材の確保に関する充足感について、「十分に確保できている」が 9.1%、「おおむね確保できている」が 28.1%と合わせて 37.2%である一方で、「あまりできていない」が 34.6%、「まったくできていない」が 21.4%で、合わせて 56%となっており、半数以上の企業が人材の確保に苦労している状況です。

#### 人材の確保に関する充足感



人材の雇用・採用にあたっての課題については、「求める質の人材がなかなかいない」が43.3%で、最も高くなっています。

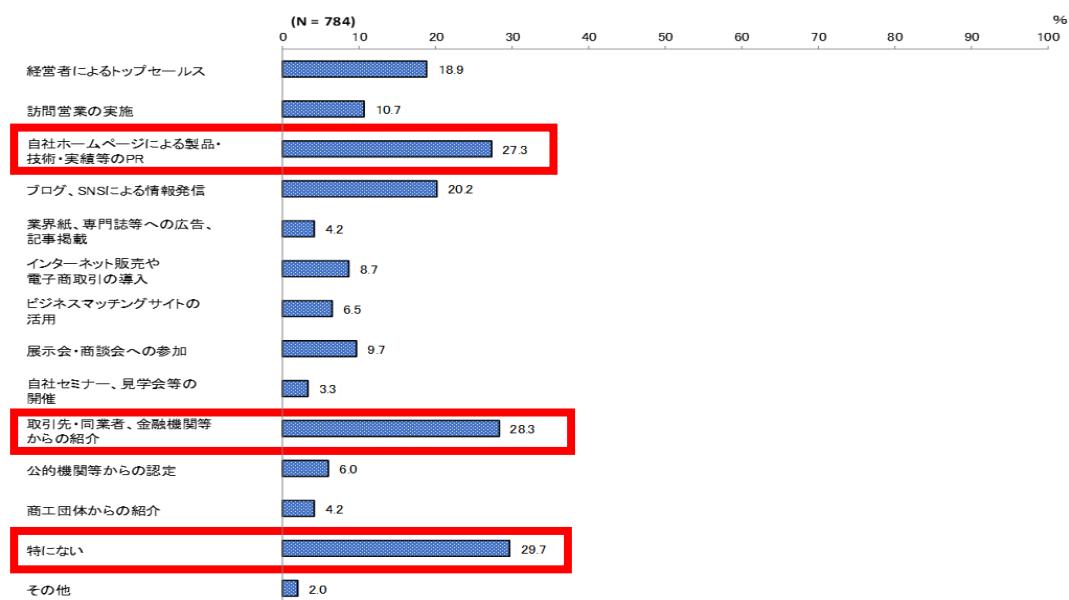
#### 人材の雇用・採用にあたっての課題（複数回答）



#### ウ 販路開拓について

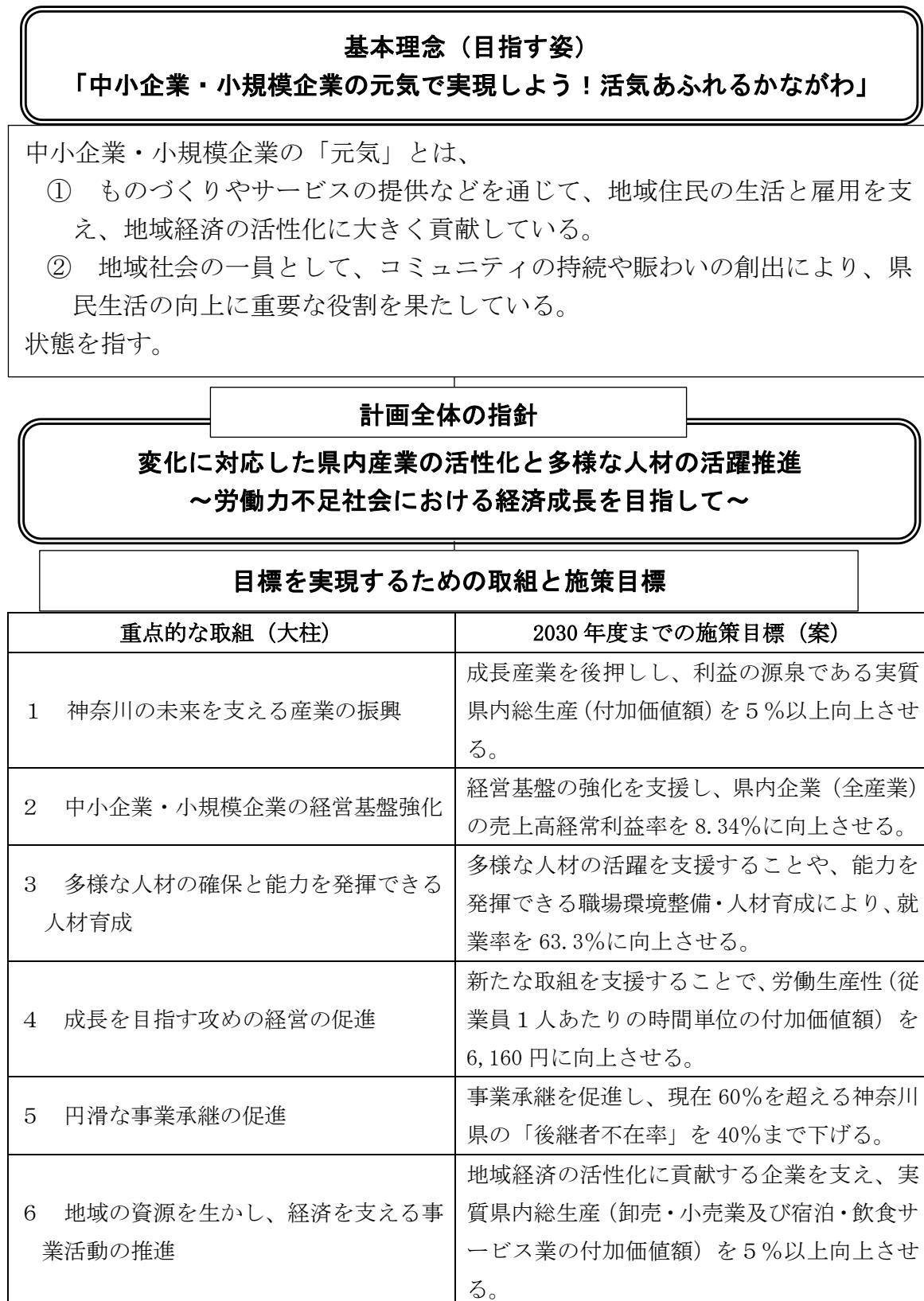
販路開拓に向けた取り組みで効果を感じるもの、今後取り組みたいものについては、「特になし」が29.7%と最も高く、「取引先・同業者、金融機関等からの紹介」が28.3%、「自社ホームページによる製品・技術・実績等のPR」が27.3%と続いている。

#### 販路開拓に向けた取り組みで効果を感じるもの、今後取り組みたいもの



## II 目標の設定について

### 1 イメージ図



## 2 基本理念（目指す姿）について

中小企業・小規模企業は、ものづくりやサービスの提供などを通じて、地域住民の生活と雇用を支え、地域経済の活性化に大きく貢献しています。

また、地域社会の一員として、コミュニティの持続や賑わいの創出などにより、県民生活の向上にも重要な役割を果たしています。

しかし、少子・高齢化の進展による労働力不足、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響を受け、中小企業・小規模企業が利益を確保することが困難となっています。また、後継者不足などから、廃業を余儀なくされるケースが増え、中小企業・小規模企業は減少しています。

こうした状況に歯止めをかけ、中小企業・小規模企業が地域とともにいつまでも元気に活動していくことが不可欠と考え、本計画では、引き続き、「中小企業・小規模企業の元気で実現しよう！ 活気あふれるかながわ」を基本理念（目指す姿）として掲げました。

## 3 数値目標について

次期計画では、基本理念を具体的に示す数値目標に代え、次期計画期間において目指すべき、昨今の社会経済情勢の変動に対応できる計画全体の指針を設定することとします。

ただし、「開業率」及び「黒字企業の割合」は、他県との比較により神奈川県の立ち位置を知るうえで重要な指標であることから、今後も参考指標として把握をしていきます。

## 4 今後の取組の方向性について

労働力不足やA I等の技術革新、物価や為替、金利の変動、地政学リスクといった社会経済情勢を反映した新たな経営課題が顕在化しており、中小企業がこうした変化に対応し、持続的に成長していくとともに、多様な人材の活躍促進が図られるよう、よりきめ細やかな施策を展開していく必要があります。

- (ア) 労働力不足に対処しながら、成長を促進する生産性向上の取組
- (イ) A I等の最新技術の積極的な活用によるDXの推進
- (ウ) SDGs やカーボンニュートラルの取組の促進
- (エ) 若年者・女性・高齢者・障がい者・外国人等の多様な人材が活躍できる環境の構築
- (オ) 物価、為替や金利、地政学リスクなどの高まる不確実性への備え
- (カ) 行政と関係機関・土業の連携による「事業者目線」に立った実効性のある支援の展開

## 5 重点的な取組（大柱）及び取組の基本方向（中柱）について

これまでの取組を着実に推進するため、引き続き、現行計画の柱立を踏襲しながらも、「4 今後の取組の方向性」を踏まえ、新たな経営課題に対する施策を盛り込み、必要な見直しを行う方向で検討しています。

## III 目標を実現するための取組

### 1 施策体系表

重点的な取組 (大柱)	2030年までの施策目標（案）	取組の基本方向 (中柱) (案)	業績評価指標 (KPI) (案)
1 神奈川の未来を支える産業の振興	成長産業を後押しし、利益の源泉である実質県内総生産（付加価値額）を5%以上向上させる。	①未病産業・最先端医療関連産業の育成 ②ロボット産業の育成 ③脱炭素に関連する産業の育成 ④ベンチャーなどの創出・育成(起業支援) ⑤企業誘致の促進 ⑥県内企業の海外展開支援や海外との経済交流の促進 ⑦地域経済牽引事業の促進 ⑧宇宙関連産業の育成	①未病産業研究会を通じた未病産業関連商品の事業化件数 ②生活支援ロボットの導入施設数 ③脱炭素に資する新規プロジェクト件数 ④ベンチャー企業に対する事業化支援の件数 ⑤企業立地支援件数 ⑥海外展開を希望する県内企業への個別支援件数 ⑦地域経済牽引事業計画の承認件数 ⑧宇宙関連企業交流拠点企業マッチング件数
2 中小企業・小規模企業の経営基盤強化	経営基盤の強化を支援し、県内企業（全産業）の売上高経常利益率を8.34%に向上させる。	①企業経営の未病改善の促進 ②関係機関等と連携した中小企業・小規模企業支援体制の整備 ③経営基盤の強化と安定化に向けた金融支援 ④中小企業のグループ化 ⑤価格転嫁の適正化 ⑥緊急時の事業継続に向けた支援	①企業経営の未病が改善した企業の割合 ②巡回相談を行う中小企業・小規模企業数 ③創業期の支援を目的とした中小企業制度融資の利用件数 ④<調整中> ⑤・原材料費、エネルギー費の増加に対して価格転嫁できている企業の割合 ・労務費の増加に対して価格転嫁できている企業の割合 ⑥事業継続計画（BCP）の策定割合

重点的な取組 (大柱)	2030年までの施策目標(案)	取組の基本方向 (中柱)(案)	業績評価指標 (KPI)(案)
3 多様な人材の確保と能力を発揮できる人材育成	多様な人材の活躍を支援することや、能力を發揮できる職場環境整備・人材育成により、就業率を63.3%に向上させる。	①就業支援の促進 ②外国人材の受入支援 ③障がい者の雇用促進 ④専門人材の活用支援 ⑤県内企業等の職場環境整備支援 ⑥求職者に対する職業能力開発 ⑦在職者に対する能力開発の支援 ⑧健康経営の推進	①県就業支援施設でキャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定者数 ②外国人材受入支援件数(かながわ外国人材活用支援ステーション人材紹介成約件数及び神奈川県高度外国人材受入支援補助金交付件数) ③障害者就職面接会における採用者数 ④神奈川県プロ人材活用センターによるマッチング成約件数 ⑤職場環境整備に資するセミナー・講座への参加者数 ⑥総合職業技術校の就職者数 ⑦総合職業技術校等におけるスキルアップセミナーの受講者数 ⑧健康経営に取り組む企業数
4 成長を目指す攻めの経営の促進	新たな取組を支援することで、労働生産性(従業員1人当たりの時間単位の付加価値額)を6,160円に向上させる。	①需要を見据えた販路開拓支援 ②生産性向上や経営革新による成長発展の支援 ③ものづくり技術の高度化 ④産学公連携による技術の高度化支援 ⑤デジタル化支援 ⑥給与支給総額の増加(生産性向上補助金)	①(公財)神奈川産業振興センター等が実施する受発注商談会などにおける商談件数 ②・経営革新計画の承認件数 - 中小企業生産性向上促進事業費補助金における3年後の付加価値額年率平均1.5%以上増加事業者数 ③神奈川発新技術の実用化件数 ④中小企業・小規模企業と大企業の研究所や大学などの技術連携件数 ⑤小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金における営業利益率向上事業者数 ⑥中小企業生産性向上促進事業費補助金における3年後の給与支給総額が増加した事業者数

重点的な取組 (大柱)	2030年までの施策目標(案)	取組の基本方向 (中柱)(案)	業績評価指標 (KPI)(案)
5 円滑な事業承継の促進	事業承継を促進し、現在60%を超える神奈川県の「後継者不在率」を40%まで下げる。	①事業承継支援体制の確立 ②事業承継計画に関する相談の促進 ③事業承継税制の活用促進	①事業承継診断の実施件数 ②事業承継引継ぎ支援センターにおける相談受付件数 ③経営承継円滑化法に係る相続税・贈与税の猶予、金融支援の件数
6 地域の資源を生かし、経済を支える事業活動の促進	地域経済の活性化に貢献する企業を支え、実質県内総生産（卸売・小売業及び宿泊・飲食サービス業の付加価値額）を5%以上向上させる。	①伝統的工芸品産業の振興 ②まちの賑わいを創出する商業・商店街の振興 ③観光産業の振興 ④SDGsの取組の普及・啓発 ⑤中小企業・小規模企業の自主的な社会貢献の促進 ⑥地域経済牽引事業の促進<再掲>	①小田原箱根地方の木製品製造業従事者1人当たり生産額（売上高） ②商店街魅力アップ事業費補助金により事業を実施した商店街のうち、来街者が増加した商店街の割合 ③観光消費額総額 ④SDGsに取り組んでいる企業の割合 ⑤SDGsに取り組んでいる企業の割合<再掲> ⑥地域経済牽引事業計画の承認件数<再掲>

## 2 重点的な取組（大柱）及び取組の基本方向（中柱）

### 大柱1 神奈川の未来を支える産業の振興

#### 【2030年度までの施策目標】

成長産業を後押しし、利益の源泉である実質県内総生産（付加価値額）を5%以上向上させる。

把握方法：神奈川県が公表する「県民経済計算」をもとに、実質県内総生産（付加価値額）の伸び率を確認する。

#### （1）現状と課題

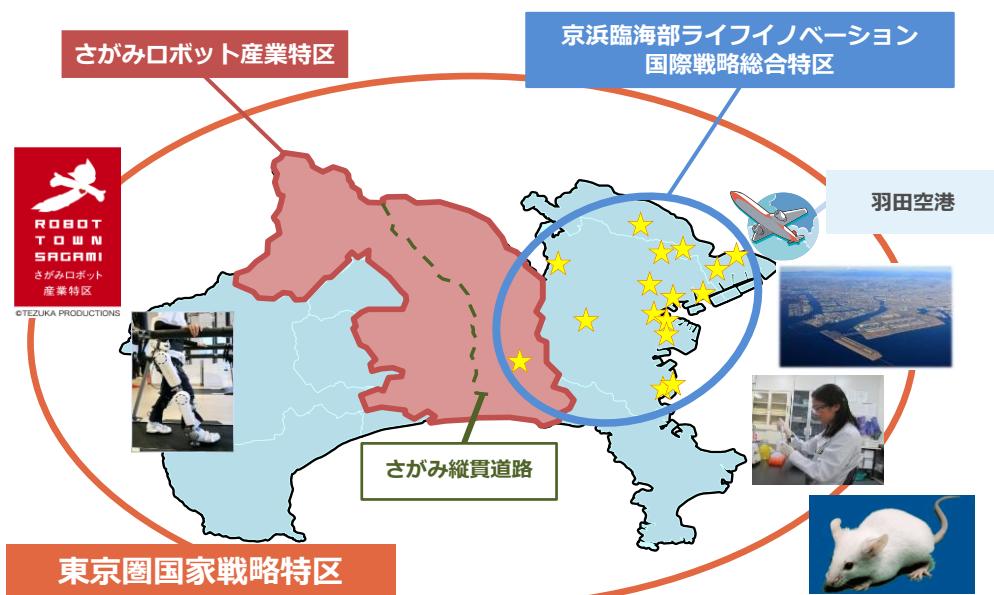
神奈川県は、高度経済成長期に京浜臨海部工業地帯を中心とした製造業が県内経済を支えてきましたが、製造業自体の縮小や生産拠点の海外移転などにより、第三次産業の割合が増えてきており、産業構造が変化しています。

また、少子・高齢化やライフスタイルの変化、AIやIoTといった技術革新などが進んでおり、中小企業・小規模企業が発展していくためには、こうした環境の変化に柔軟に対応した商品やサービスを提供していくことが求められています。

そこで、「国家戦略特区」や「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」、「さがみロボット産業特区」の3つの特区などを活用して、未病産業・最先端医療関連産業、ロボット産業、エネルギー産業といった成長産業の創出・育成や関連産業の集積を図ることにより、中小企業・小規模企業の更なる成長を促進していく必要があります。

また、第四次産業革命の幕開けに伴い、県内中小企業・小規模企業を中心とする産業界のイノベーション創出を支援していく必要があります。

#### 神奈川における3つの特区



## (2) 取組の基本方向（中柱）

### ○中柱1 未病産業・最先端医療関連産業の育成

#### 【KPI（業績評価指標）】

(単位：件)

項目	年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
未病産業研究会を通じた未病産業関連商品の事業化件数(累計)	目標	200	225					
	実績	216	-					

未病産業※の普及とブランド化、再生・細胞医療の実用化・産業化や革新的医薬品・最先端医療機器の実用化・事業化などを、中小企業・小規模企業を含めた、幅広い企業と共に進め、未病産業と最先端医療関連産業の創出に取り組みます。

※ 未病産業とは、従来の予防・診断に加え、心身全体の状態を最適化する「未病を改善する」ことにつながる商品やサービス等、健やかに生きる「価値」を創造する産業です。

### ○中柱2 ロボット産業の育成

#### 【KPI（業績評価指標）】

(単位：件)

項目	年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
生活支援ロボットの導入施設数(累計)	目標	600	700					
	実績	762	-					

「さがみロボット産業特区」を中心に、ロボットと共生する社会の実現を目指し、分野横断的に幅広くロボットの実用化や普及・活用を図ります。

センサー・制御装置・駆動装置など多様な技術の集合体であり、少量・多品種の生産が求められるロボットの実用化などを通じて、地域経済の活性化を図ります。

### ○中柱3 脱炭素に関連する産業の育成

#### 【KPI（業績評価指標）】

(単位：件)

項目	年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
		(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)
脱炭素に資する新規プロジェクト件数(累計)	目標	25	37					
	実績	26						

※本KPIは計画見直しに当たり「HEMS や水素関連などの技術開発・製品開発に関する県の支援件数」に替えて新たに設定した。

2020（令和2）年10月、国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。また、県は、「2050年脱炭素社会の実現」に向けて、2030年度の温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比で50%削減する中期目標を掲げています。

こうした脱炭素社会の実現に向けた動きは、中小企業・小規模企業にとってビジネス・チャンスの拡大にもつながるため、（地独）神奈川県立産業技術総合研究所における大学や企業との共同研究開発や、県内に立地する企業の研究所等と県内中小企業等との連携による研究開発のほか、ベンチャー企業の有する技術やアイデアを活かした新たなサービス等の開発・実証などに対して支援を行うことで脱炭素に資する技術や製品の開発・実用化や普及などに取り組みます。

### ○中柱4 ベンチャーなどの創出・育成（起業支援）

#### 【KPI（業績評価指標）】

(単位：件)

項目	年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
		(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)
ベンチャー企業に対する事業化支援の件数(累計)	目標	190	240					
	実績	293						

成長性の高いベンチャー企業を創出・育成し、新たなサービス・製品等による社会課題の解決を図るため、県の支援拠点等を活用し、若年層に対する啓発、起業準備者への起業支援、ベンチャー企業の資金調達や業務提携等に向けた伴走支援、大企業との連携促進などに取り組みます。

## ○中柱5 企業誘致の促進

### 【KPI（業績評価指標）】

(単位：件)

項目	年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
企業立地支援件数(累計)	目標	50	100					
	実績	51						

中小企業・小規模企業を含めた県内経済の活性化のために、県外・国外からの企業誘致や県内企業の投資の促進に取り組み、神奈川の優れたポテンシャルである研究開発機能の集積を一層推進するとともに、先端技術を活用した新たなものづくり産業の創出・集積を目指します。

## ○中柱6 県内企業の海外展開支援や海外との経済交流の促進

### 【KPI（業績評価指標）】

(単位：件)

項目	年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
海外展開を希望する県内企業への個別支援件数(年間)	目標	425	425					
	実績	736						

中小企業・小規模企業の海外展開支援や海外との経済交流の促進を図り、投資・取引の拡大や外国企業との技術提携などを促進することで、売上・利益の増加や、雇用の拡大につなげます。

## ○中柱7 地域経済牽引事業の促進

### 【KPI（業績評価指標）】

(単位：件)

項目	年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
地域経済牽引事業計画の承認件数(累計)	目標	37	42					
	実績	32						

「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）」に基づき、地域の特性を生かして高い付加価値を創出する事

業（地域経済牽引事業）に取り組む事業者を支援します。

## ○中柱8 宇宙関連産業の育成

### 【KPI（業績評価指標）】

(単位：件)

項目	年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
		(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)
宇宙関連企業交流拠点 企業マッチング件数	目標							
	実績							

県内製造業の宇宙関連産業への参入及び既に集積している宇宙関連企業の共創を促進し、宇宙関連産業クラスターの形成強化を推進することで、県の産業基盤強化を図ります。

## **大柱2 中小企業・小規模企業の経営基盤強化**

### **【2030年度までの施策目標】**

経営基盤の強化を支援し、県内企業（全産業）の売上高経常利益率を8.34%に向上させる。

把握方法：日本銀行横浜支店が公表する「企業短期経済観測調査結果」をもとに売上高経常利益率の伸び率を確認する。

### **(1) 現状と課題**

少子・高齢化の進展、海外との競争の激化といった社会経済情勢の変化によって、事業承継や人手不足、働き方改革といった新たな経営課題が顕在化している中で、中小企業・小規模企業の経営者は、自社の経営悪化に薄々気付いていても、それを人に相談すると、かえって信用を失ってしまうのではないかと恐れ、結果的に対策が手遅れになってしまうことがあります。

経営者のかうした心理的プレッシャーを軽減し、早めの対策を講じていただくためには、自分に合った支援機関や支援制度を活用し、少しでも早く経営改善に取り組んでいただくことが重要です。

そこで、「企業経営の未病改善」をはじめとして、地域ぐるみで中小企業・小規模企業の健全経営と持続的な発展を支援していく体制を構築していく必要があります。

### **(2) 取組の基本方向（中柱）**

#### **○中柱1 企業経営の未病改善の促進**

##### **【KPI（業績評価指標）】**

(単位：%)

項目	年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
企業経営の未病が改善した企業の割合(年間)	目標	81	82					
	実績				検討中			

中小企業・小規模企業の経営者が、経営状況が下降する前にその兆しに気づき、早期に必要な対策（企業経営の未病改善）を講じてもらえるよう、商工会・商工会議所等の支援機関と連携を強化して支援を行うことで、企業経営の未病改善を促進します。

## ○中柱2 関係機関等と連携した中小企業・小規模企業支援体制の整備

### 【KPI（業績評価指標）】

(単位：件)

項目	年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
巡回相談を行う中小企業・小規模企業数 (累計)	目標	120,000	140,000					
	実績	80,914						
検討中								

厳しい経営環境の中、経営基盤の強化と経営の安定化を図るため、商工会・商工会議所※<sup>1</sup>や、(公財)神奈川産業振興センター※<sup>2</sup>、神奈川県中小企業団体中央会※<sup>3</sup>などによるきめ細かな支援体制を整備するとともに、それぞれの役割に応じて行うワンストップサービスや中小受託取引のあっせんなどにより、総合的に様々な規模・業種の中小企業・小規模企業を支援します。

※1 商工会・商工会議所は、地区内における商工業の総合的な改善発達と地域社会一般の福祉の増進を図ることを目的に設置され、商工業に関する相談・指導等を主な事業内容としており、経営、財務に詳しい人材が配置されています。

※2 (公財)神奈川産業振興センターは、神奈川県の中小企業・小規模企業支援の中核を担う専門支援機関です。中小企業支援法に基づく「都道府県等中小企業支援センター」や、中小企業等経営強化法に基づく「中核的支援機関」に位置付けられており、中小企業・小規模企業が抱える様々な経営上の課題に対して、ワンストップで相談に応じています。

※3 神奈川県中小企業団体中央会は、中小企業組合の設立指導や運営に対する支援を主な事業目的としており、組合事業への指導・支援や、教育・情報提供などの事業を行っています。

## ○中柱3 経営基盤の強化と安定化に向けた金融支援

### 【KPI（業績評価指標）】

(単位：件)

項目	年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
創業期の支援を目的とした中小企業制度融資の利用件数(年間)	目標	1,000	1,000					
	実績	1,275						
検討中								

中小企業・小規模企業が事業活動に必要な資金を円滑に調達できるよう、県・県信用保証協会・金融機関の三者が連携して支援することなどにより、経営基盤の強化と安定化を図ります。

#### ○中柱4 中小企業のグループ化

##### 【KPI（業績評価指標）】

(単位：者)

項目		年度		2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
		目標	実績							
	検討中									
		検討中								

#### ○中柱5 価格転嫁の適正化

##### 【KPI（業績評価指標）】

(単位：%)

項目		年度		2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
		目標	実績							
原材料費、エネルギー費の増加に対して価格転嫁できている企業の割合			69							
		検討中								

(単位：%)

項目		年度		2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
		目標	実績							
労務費の増加に対して価格転嫁できている企業の割合			63							
		検討中								

適正な価格転嫁を促進することにより企業収益を拡大し、物価上昇に見合った持続的・構造的賃金引上げにつなげることで、消費や投資を拡大させ、経済の好循環の実現を目指します。

## ○中柱 6 緊急時の事業継続に向けた支援

### 【KPI（業績評価指標）】

(単位 : %)

項目	年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
		(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)
事業継続計画(BCP)の策定割合(年間)	目標	18.6	20.0				検討中	
	実績	15.2						

災害や事故などの緊急時に、中小企業・小規模企業が重要業務を中断せずに、あるいは中断しても早期に重要業務を再開できるよう、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）※の策定等の支援を行います。

※ 事業継続計画（BCP）とは、自然災害や大きな事故など緊急事態に遭遇した場合でも、自社の重要な業務が継続あるいは早期復旧ができるよう、あらかじめ想定される様々なリスクに対して、従業員の安全確保や、サプライチェーン維持のための方策など、もしもの時における事業継続の対策を決めておく計画のことです。

## **大柱3 多様な人材の確保と能力を発揮できる人材育成**

---

### **【2030年度までの施策目標】**

多様な人材の活躍を支援することや、能力を発揮できる職場環境整備・人材育成により、就業率を63.3%に向上させる。

把握方法：神奈川県が公表する「神奈川県労働力調査結果報告」をもとに、就業率を確認する。

### **(1) 現状と課題**

本県では、15歳～64歳の生産年齢人口は2025年から2040年にかけて、約74.2万人減少すると予測されています。生産年齢人口の減少が続くことで、様々な業種において人手不足の課題が顕在化しており、その改善に向けては生産性向上の取組に加えて、人材確保の取組も重要であり、この両面での取組を進めていく必要があります。

人材確保に向けては、若年者や中高年齢者、女性、障がい者、外国人など多様な人材の活躍が必要です。

また、多様な人材が能力を発揮できるよう、職場環境の整備に取り組む中小企業に対する支援が求められています。

加えて、ものづくり分野においては、生成AIなどのデジタル技術が急速に発展・普及し、今後更なる技術革新の進展と産業構造の変化が進むことが見込まれます。

こうした中で、働く意欲のあるすべての人々が、それらの進展・変化に対応し、その能力を発揮して生き生きと働くことができるよう、職業能力開発の機会を提供し、企業や求職者のニーズに応じた人材育成を図っていく必要があります。

## (2) 取組の基本方向（中柱）

### ○中柱1 就業支援の促進

#### 【KPI（業績評価指標）】

(単位：%)

項目		年度		2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
		目標	実績							
県就業支援施設でキャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定者数										検討中

働く意欲のあるすべての人がその能力を発揮し、生き生きと働くことができるよう支援を行い、若年者、中高年齢者、女性など、多様な人材の確保・育成・定着を促進します。

### ○中柱2 外国人材の受入支援

#### 【KPI（業績評価指標）】

(単位：件)

項目		年度		2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
		目標	実績							
外国人材受入支援件数(かながわ外国人材活用支援ステーション人材紹介成約件数及び神奈川県高度外国人材受入支援補助金交付件数)										検討中

専門人材不足に悩む中小企業等による専門的・技術的分野の外国人材の受入れを促進するため、高度外国人材を採用する中小企業等を支援します。

### ○中柱3 障がい者の雇用促進

#### 【KPI（業績評価指標）】

(単位：人)

項目	年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
障害者就職面接会における採用者数	目標							
	実績							

働く意欲のある障がい者が、生き生きと働くことができるよう、企業の障がい者雇用への理解を促進することで、障がい者の雇用・定着を支援します。

### ○中柱4 専門人材の活用支援

#### 【KPI（業績評価指標）】

(単位：件)

項目	年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
神奈川県プロ人材活用センターによるマッチング成約件数(累計)	目標	440	490					
	実績	529						

新事業の展開や新たな販路の開拓など積極的な「攻めの経営」への転換を促すとともに、企業に必要な専門的知識・ノウハウを持った人材の確保・育成を促進します。特に、副業・兼業人材の活用を重点的に促進します。

### ○中柱5 県内企業等の職場環境整備支援

#### 【KPI（業績評価指標）】

(単位：人)

項目	年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
職場環境整備に資するセミナー・講座への参加者数	目標							
	実績							

仕事と育児・介護等との両立に困難を抱える労働者が安心して働ける職場環境整備を促進できるよう支援を行い、企業における職場定着、離職防止等を図ります。

## ○中柱6 求職者に対する職業能力開発

### 【KPI（業績評価指標）】

(単位：人)

項目	年度	2024	2020	2026	2027	2028	2029	2030
		(R6)	(R2)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)
総合職業技術校の就職者数	目標							
	実績							

総合職業技術校における職業訓練や、民間教育訓練機関への委託訓練による産業人材の育成、障がいの状況に配慮した能力開発等を通じて、技術・技能者の能力向上を支援します。

## ○中柱7 在職者に対する能力開発の支援

### 【KPI（業績評価指標）】

(単位：人)

項目	年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
		(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)
総合職業技術校等におけるスキルアップセミナーの受講者数	目標							
	実績							

総合職業技術校及び産業技術短期大学校等において、産業構造の変化に順応するための知識やスキルを習得しようとする在職者に対する人材育成を行います。

## ○中柱8 健康経営の推進

### 【KPI（業績評価指標）】

(単位：法人)

項目	年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
		(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)
健康経営に取り組む企業数（総数）	目標							
	実績							

CHO 構想推進事業所登録制度等を通し、県内の企業に対して健康経営の普及啓発を図ります。特に、健康経営に関するセミナーの実施や、県が無料で提供するツール「未病指標」を通じて、中小企業にとっても取組みやすい支援を実施します。

## **大柱4 成長を目指す攻めの経営の促進**

### **【2030年度までの施策目標】**

**新たな取組を支援することで、労働生産性（従業員1人当たりの時間単位の付加価値額）を6,160円に向上させる。**

把握方法：神奈川県が公表する「県民経済計算」をもとに、実質県内総生産（付加価値額）の伸び率を確認する。

なお、労働生産性は、「実質県内総生産÷県内雇用者数×1人当たりの年間労働時間×1,000,000」で求める。

### **(1) 現状と課題**

中小企業・小規模企業は大企業と比べて労働生産性で伸び悩んでおり、その差は拡大傾向にあります。

中小企業・小規模企業が生産性を向上させるためには、増加傾向にある設備投資を加速化させ、「生産能力の拡大」や「製品・サービスの質的向上」を図るほか、市場の変化等に柔軟に対応できる強みを生かし、需要を見据えて新たな商品・サービスの開発・提供を行うなど、「攻めの経営」を促進していく必要があります。

### **(2) 取組の基本方向（中柱）**

#### **○中柱1 需要を見据えた販路開拓支援**

##### **【KPI（業績評価指標）】**

(単位：件)

項目	年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
(公財)神奈川産業振興センター等が実施する受発注商談会などにおける商談件数(年間)	目標	6,900	7,050					
	実績	4,912			検討中			

市場の変化等に迅速に対応できる中小企業・小規模企業の強みを生かして、多様な顧客のニーズにあった商品・サービスを提供・発信する機会を増やすとともに、商談会・展示会などの開催や出展支援などを通じて、中小企業・小規模企業による製品やサービス、技術などの販路開拓を支援します。

## ○中柱2 生産性向上や経営革新による成長発展の支援

### 【KPI（業績評価指標）】

(単位：件)

項目	年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
		(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)
経営革新計画の承認件数 (累計)	目標	2,800	2,900					
	実績	2,676						

厳しい経営環境の中、企業の発展を目指して新商品・新サービスの開発や新たな生産方式の導入など、経営革新や生産性向上に取り組む中小企業・小規模企業に対して、総合的な支援を行います。

また、(公財)神奈川産業振興センターが、国や県、市町村並びに県内中小企業支援機関の連携体である、「かながわ中小企業支援プラットフォーム(PF)」の構成機関と連携して、県内中小企業の支援を行います。

(単位：者)

項目	年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
		(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)
中小企業生産性向上促進事業費補助金における3年後の付加価値額年率平均1.5%以上増加事業者数 (採択年度ごと)	目標							
	実績							

中小企業の物価高騰や人手不足といった課題を乗り越える、「稼ぐ力」の安定・強化のために、生産性向上に資する設備導入等を補助し、その利益を原資とした賃上げによる成長と分配の好循環を生み出し、持続的な県経済の発展を目指します。

### ○中柱3 ものづくり技術の高度化

#### 【KPI（業績評価指標）】

(単位：件)

項目	年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
		(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)
神奈川発新技術の実用化 件数(累計)	目標	205	218					
	実績	213						

ものづくりの国際競争が厳しさを増し、産業構造が変化する中、神奈川発の技術開発を進展させるために、中小企業・小規模企業を中心としたものづくり技術の高度化を支援し、県内に集積した研究機関や人材を生かして、デジタル化などの流れに対応した付加価値の高い新たなものづくり産業の創出を目指します。

### ○中柱4 産学公連携による技術の高度化支援

#### 【KPI（業績評価指標）】

(単位：件)

項目	年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
		(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)
中小企業・小規模企業と大企業の研究所や大学などとの技術連携件数(累計)	目標	1,266	1,388					
	実績	1,431						

中小企業・小規模企業と产学研の連携や共同研究などを促進することにより、中小企業・小規模企業が有する技術の高度化を図ります。

また、中小企業・小規模企業に対し、大企業との新たな技術連携の機会を提供することにより、共同研究、技術移転などを促進し、あわせて今後成長が見込まれる分野への中小企業・小規模企業の参入を図ります。

## ○中柱5 デジタル化支援

### 【KPI（業績評価指標）】

(単位：者)

項目		年度		2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
		目標	実績							
小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金における営業利益率向上事業者数(採択年度ごと)										

人手不足が深刻化する小規模事業者がデジタル技術の活用により、業務効率化を図る事業に要する経費に対し補助することで、持続的な県経済の発展を目指します。

## ○中柱6 給与支給総額の増加（生産性向上補助金）

### 【KPI（業績評価指標）】

(単位：者)

項目		年度		2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
		目標	実績							
中小企業生産性向上促進事業費補助金における3年後の給与支給総額が増加した事業者数(採択年度ごと)										

中小企業の物価高騰や人手不足といった課題を乗り越える、「稼ぐ力」の安定・強化のために、生産性向上に資する設備導入等を補助し、その利益を原資とした賃上げによる成長と分配の好循環を生み出し、持続的な県経済の発展を目指します。

## 大柱5 円滑な事業承継の促進

### 【2030年度までの施策目標】

事業承継を促進し、現在 60%を超える神奈川県の「後継者不在率」を 40%まで下げる。

把握方法：帝国データバンクが公表している『全国「後継者不在率」動向調査』において、後継者不在率を確認する。

#### (1) 現状と課題

中小企業・小規模企業を対象に令和6年に県が実施した調査では、「今の事業は自分の代限りになる」と考えている経営者が 15.9%となっており、これを放置しておけば、県内約 18 万 4 千社の中小企業のうち、約 3 万社が廃業に追い込まれる計算となります。

そのうちの 3 分の 1 以上が「後継者候補に事業を継ぐ意思がない」、「後継者を見つけようとしたが見つからない」など、後継者の不在を理由としています。

団塊の世代の経営者層は、一般に引退年齢と言われる 70 代に入りしております。このまま放置すると、休廃業が増加し、地域経済の活力や雇用が失われることから、事業承継の早期着手はまさに待ったなしの状態となっています。

そこで、「神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター」や「神奈川県事業承継ネットワーク」などにおいて、親族や従業員への事業承継、後継者難の経営者と創業希望者とのマッチングや人材育成を促進するとともに、税制面での優遇措置や金融支援などの相談に応じ、企業に寄り添った支援を展開していく必要があります。

#### (2) 取組の基本方向（中柱）

##### ○中柱1 事業承継支援体制の確立

###### 【KPI（業績評価指標）】

（単位：件）

項目	年度		2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
	目標	実績	56,000	64,500					
事業承継診断の実施 件数(累計)	目標	68,063							
	実績								

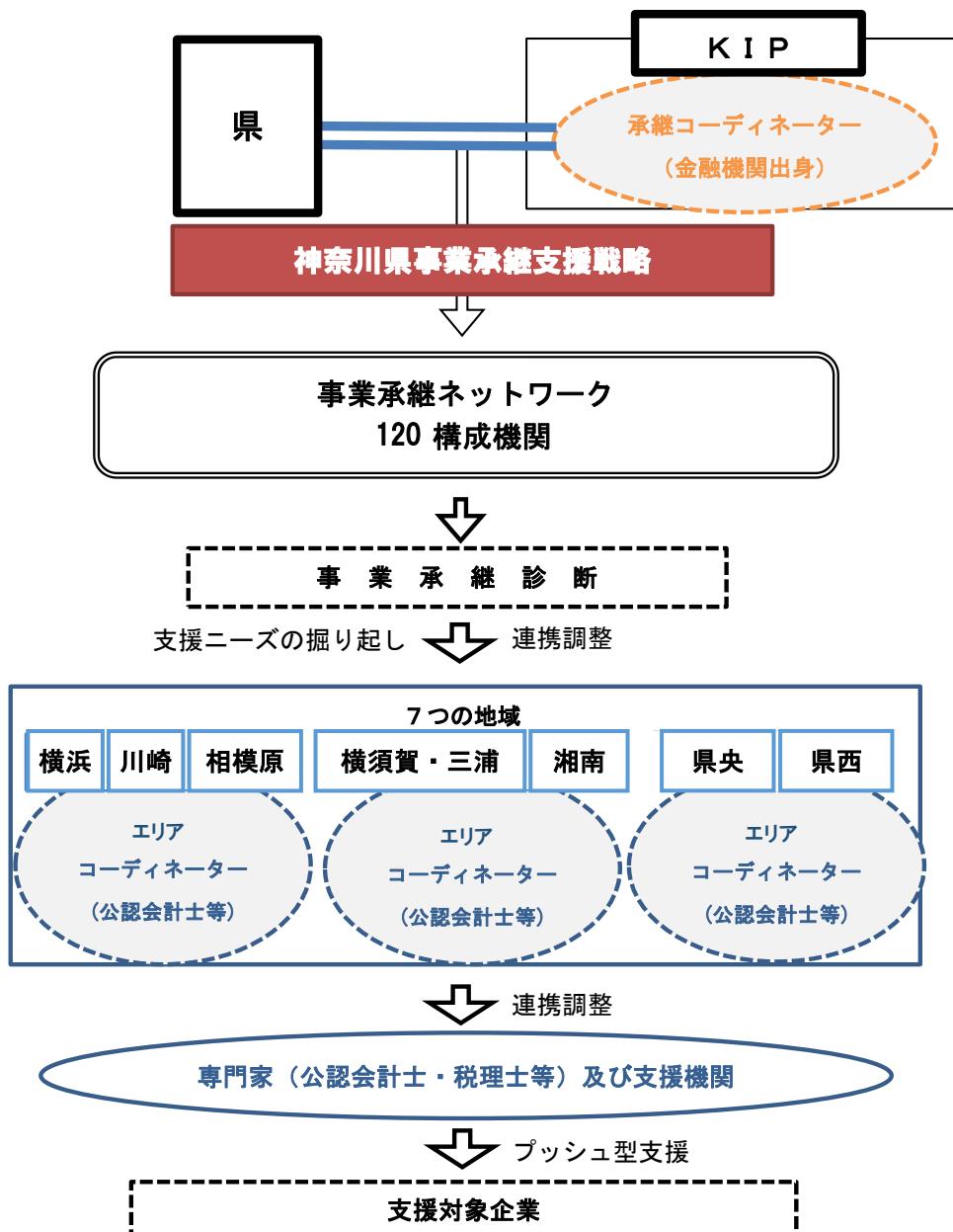
日々の業務の忙しさや後継者の不在などを理由に、事業承継への対応を先送りしている中小企業・小規模企業に具体的な取組を促すため、「神奈川県事業承継支援戦略※」に基づく事業承継支援体制を確立し、支援活動の抜本的な強化を図ってい

きます。

※ 神奈川県事業承継支援戦略は、県内中小企業・小規模企業の円滑な事業承継を促すとともに、県、市町村、金融機関、中小企業支援機関及び士業団体等で構成された「神奈川県事業承継ネットワーク」により事業承継診断を促進し、あわせて地域別のサポート体制を設け、支援活動の抜本的な強化を図っていくため、2018（平成30）年6月に策定しました。

この戦略に基づき、ネットワークの中に地域別のサポート体制を設け、公認会計士などの専門家が企業を直接訪問して、事業の磨き上げや承継税制の活用など、個々の企業に合った対策を提案するプッシュ型の支援を展開します。

### 神奈川県事業承継ネットワーク 支援体制図



## ○中柱2 事業承継計画に関する相談の促進

### 【KPI（業績評価指標）】

(単位：件)

項目	年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
		(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)
事業承継引継ぎ支援センターにおける相談受付件数	目標							
	実績							

専門家や支援機関等が中小企業・小規模企業の相談に応じながら、事業承継の具体的な設計図であり、工程表でもある事業承継計画の策定を支援します。

## ○中柱3 事業承継税制の活用促進

### 【KPI（業績評価指標）】

(単位：件)

項目	年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
		(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)
経営承継円滑化法に係る相続税・贈与税の猶予、金融支援の件数(累計)	目標	800	900					
	実績	1,605						

「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律（経営承継円滑化法）」に基づく認定による相続税・贈与税の納税猶予の支援措置など、事業承継税制の活用を促進します。

## **大柱6 地域の資源を生かし、経済を支える事業活動の促進**

### **【2030年度までの施策目標】**

地域経済の活性化に貢献する企業を支え、実質県内総生産（卸売・小売業及び宿泊・飲食サービス業の付加価値額）を5%以上向上させる。

把握方法：神奈川県が公表する「県民経済計算」をもとに、実質県内総生産（卸売・小売業及び宿泊・サービス業）の伸び率を確認する。

### **(1) 現状と課題**

人口減少や少子化・高齢化の急速な進展による国内消費の低下は、これまで地域を支えてきた中小企業・小規模企業に深刻な影響を与えています。事業を取り巻く環境の厳しさなどから、休廃業を余儀なくされる中小企業・小規模企業が増えると、地域経済の活力や雇用が失われるだけでなく、コミュニティの持続や賑わいの創出など、これまで地域社会の一員として果たしていた重要な役割も喪失するため、県民生活にも大きな影響が及ぶことになります。

こうした中、魅力的な地域を創出していくためには、これまで育んできた歴史・文化・自然環境などの地域資源を活用して、国内外からの観光客や地域づくりの担い手を呼び込むなど、関係人口を増やして地域の活性化につなげていくことが重要です。

また、地域社会においては、子育て支援や環境への配慮など、解決しなければならない様々な社会的課題が数多く存在します。こうした社会的課題の解決のためには、中小企業・小規模企業が地域の担い手として主体的に取り組む活動を支えていく必要があります。

## (2) 取組の基本方向（中柱）

### ○中柱1 伝統工芸品産業の振興

#### 【KPI（業績評価指標）】

(単位：万円)

項目	年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
小田原箱根地方の木製品製造業従事者一人当たり生産額(売上高) (年間)	目標	700	700					
	実績	756						

令和8年度に「伝統的工芸品月間国民会議全国大会 (KOUGEI EXPO)」を本県で開催することにより、県内の伝統的工芸品等に対する認知度を向上させ、商品の多様化を図り、新たな購買層の獲得につなげるとともに、販路拡大、需要の増加、若手の参入など、県内の伝統的工芸品産業等を持続的に発展させていきます。

### ○中柱2 まちの賑わいを創出する商業・商店街の振興

#### 【KPI（業績評価指標）】

(単位：団体)

項目	年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
商店街魅力アップ事業費補助金により事業を実施した商店街のうち、来街者が増加した商店街の割合	目標							
	実績							

中小企業・小規模企業が多い商業・商店街の振興を通じて、地元だけではなく県内外から人を引きつけるため、商店街の魅力を高める取組や、地域と一体となったまちづくりの取組を促進します。

また、若手商業者などの人材を育成し、地域やまちの活性化を図ります。

### ○中柱3 観光産業の振興

#### 【KPI（業績評価指標）】

(単位：億円)

項目	年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
		(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)
観光消費額総額 (年間)	目標	11,355	11,527					
	実績	R8年1月頃把 握予定			検討中			

観光産業は裾野が広く、県の経済を支える中小企業・小規模企業の活性化において重要な役割を担うことが期待されています。

そこで、「観光データの活用」、「観光資源の発掘・磨き上げや地域で活躍する観光人材の育成」、「観光客の受入環境整備」、「地域の特徴や意見を踏まえた国内外への戦略的プロモーション」、「観光関連産業の成長促進」の取組により、旺盛なインバウンド（外国人観光客）需要を取り込むなど、観光消費額の一層の増加を図ることで、地域経済の活性化につなげていきます。

### ○中柱4 SDGs の取組の普及・啓発

#### 【KPI（業績評価指標）】

(単位：%)

項目	年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
		(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)
SDGsに取り組んでいる企 業の割合(年間)	目標	44	51					
	実績	37.7			検討中			

本県は平成30（2018）年6月に、国の「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」の両方に全国で唯一、都道府県として選定されました。

そこで、県、市町村、企業、大学、NPO、県民等のすべてのステークホルダー（関係者）と一体となってSDGsを推進するとともに、県内中小企業・小規模企業におけるSDGsの取組を後押しし、その裾野を広げることで、地域課題の解決やビジネス・チャンスの拡大につなげていきます。

## ○中柱5 中小企業・小規模企業の自主的な社会貢献の促進

### 【KPI（業績評価指標）】

(単位：%)

項目	年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
SDGsに取り組んでいる企業の割合(年間)	目標	44	51					
	実績	37.7						

地域に根ざして事業活動を行う中小企業・小規模企業が、地域とともに発展していくことができるよう、地域における子育て支援や環境への配慮等のCSR（企業の社会的責任）活動など、中小企業・小規模企業による自主的な社会貢献活動を促進します。

## ○中柱6 地域経済牽引事業の促進<再掲>

### 【KPI（業績評価指標）】

(単位：件)

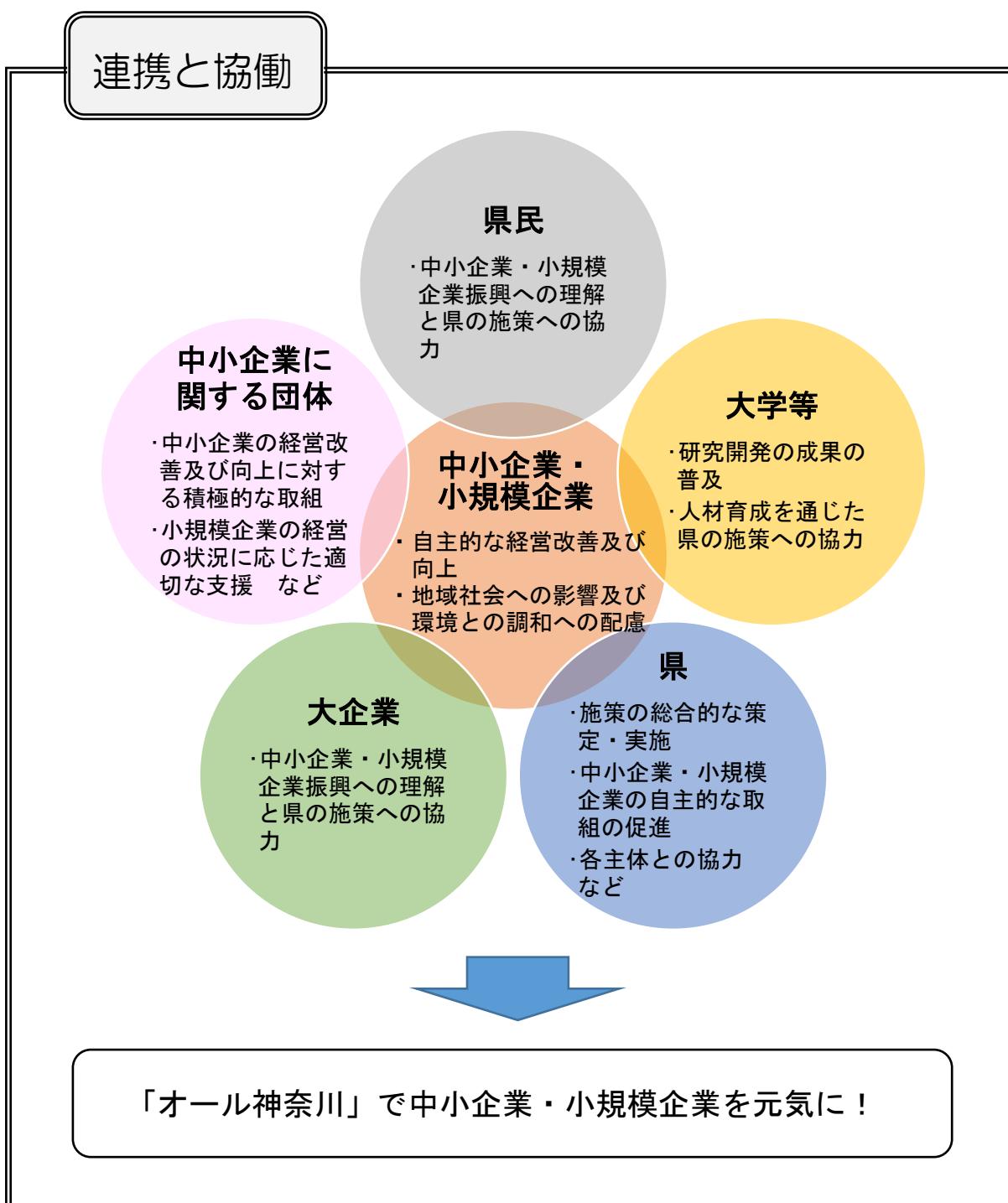
項目	年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
地域経済牽引事業計画の承認件数(累計)	目標	37	42					
	実績	32						

「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）」に基づき、地域の特性を生かして高い付加価値を創出する事業（地域経済牽引事業）に取り組む事業者を支援します。

## IV 計画の推進体制・進行管理

### 1 計画の推進体制

県や中小企業・小規模企業に加え、中小企業に関する団体、大企業、大学等、県民が、相互に連携・協働して計画を着実に推進し、「オール神奈川」で中小企業・小規模企業の「元気」を実現していきます。



## 2 計画の進行管理

計画に掲げた目標や取組については、県の関係部局や取組の実施に関する中小企業支援機関などが連携・協働して推進していきます。

また、毎年度終了後は条例の規定に基づき、計画に掲げた目標の達成状況や事業の進捗状況について検証を行います。検証は県自ら実施するほか、神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進審議会（以下「審議会」という。）を通じて中小企業・小規模企業者の方々からも評価をいただきます。

検証の結果は公表し、翌年度以降行う取組の改善に反映させるとともに、次期計画の策定にも生かしていきます。

なお、取組目標・施策目標については、想定しなかった大きな社会経済情勢の変化があった際や計画に位置付ける中間見直しの際に必要に応じて見直しを行い、業績評価指標（KPI）については、隨時見直しを行います。

### （1）検証の手順

#### ア 県関係部局による評価

県関係部局では、毎年度終了後、実績を把握し、計画と比較することにより自己評価を行います。

目標の達成状況の評価は、各目標数値の設定の考え方などが異なることに十分留意し、目標に対する実績を数値上で比較するだけでなく、社会経済情勢の変化や国などの施策の動向、中小企業・小規模企業のニーズなど、計画の推進に関連する様々な要素を踏まえて総合的に行います。

#### イ 審議会による評価

条例の規定に基づき、県民、中小企業・小規模企業者、中小企業に関する団体、有識者などで構成された審議会を設置します。毎年度、県関係部局による評価結果を審議会へ提出し、審議会において審議された後、評価をいただきます。

### （2）公表

（1）による評価終了後に評価結果などをとりまとめ、ホームページに公表します。

### （3）県民、中小企業・小規模企業、その他の関係者の方々との意見交換

条例の規定に基づき、計画の実施状況や中小企業・小規模企業の経営環境、及び中小企業・小規模企業振興施策全般について、意見交換を行います。

また、神奈川県経営者協会、神奈川県中小企業家同友会などの中小企業団体、商工会・商工会議所などの中小企業支援機関、市町村とも定期的に意見交換を行います。

### （4）調査・研究

条例の規定に基づき、中小企業・小規模企業の経営環境や産業構造の動向、中小企業・小規模企業支援に関するニーズを把握するための調査及び研究事業

を実施し、短期的、中長期的な中小企業・小規模企業振興のあり方を検討します。

#### (5) 事業の改善・実施

評価結果や中小企業・小規模企業の方々などからの意見、調査結果などを反映させながら事業を改善し、実施していきます。

## V 参考資料

### 1 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進条例

#### (目的)

第1条 この条例は、中小企業の振興について、基本理念を定め、並びに県、中小企業者、中小企業に関する団体、大企業者、大学等及び県民の責務を明らかにするとともに、中小企業の振興に関する施策の基本となる事項を定め、中小企業に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることにより、小規模企業の事業の持続的な発展をはじめとする中小企業の活性化を推進し、もって県経済の発展及び県民生活の向上に寄与することを目的とする。

#### (定義)

第2条 この条例において「中小企業者」とは、次に掲げる事業者その他当該事業者におおむね準ずる者であって、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。

- (1) 資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人であって、製造業、建設業、運輸業その他の業種（次号から第4号までに掲げる業種を除く。）に属する事業を主たる事業として営むもの
  - (2) 資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人であって、卸売業に属する事業を主たる事業として営むもの
  - (3) 資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人であって、サービス業に属する事業を主たる事業として営むもの
  - (4) 資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人であって、小売業に属する事業を主たる事業として営むもの
- 2 この条例において「小規模企業者」とは、おおむね常時使用する従業員の数が20人（商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については、5人）以下の事業者であって、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- 3 この条例において「大企業者」とは、中小企業者以外の事業者であって、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- 4 この条例において「大学等」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する大学及び高等専門学校、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第4項に規定する大学共同利用機関その他の研究機関をいう。

#### (基本理念)

第3条 中小企業は、多様な事業の分野において特色ある事業活動を行い、地域の活性化及び雇用の確保に貢献し、県経済を支える重要な存在であり、特に、小規模企業は、地域社会の一員であるとともに、地域の特色を生かした事業活動を行い、地域に根ざした産業を創出するなどして地域住民の生活の向上並びに地域における経済の安定及び発展に寄与する重要な意義を有する存在であることに鑑み、中小企業の振興は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- (1) 中小企業者の経営の改善及び向上に対する自主的な取組が促進されること。
- (2) 中小企業者の経済的・社会的環境の変化への適応の円滑化が図られること。
- (3) 中小企業者の地域社会の発展及び環境との調和に向けた自主的な貢献並びに仕事と生活の調和に向けた自主的な取組が促進されること。
- (4) 県、国、市町村、中小企業者、中小企業者の事業の共同化のための組織その他の中小企業に関する団体（以下「中小企業に関する団体」という。）、大企業者、大学等及び県民が相互

に連携し、及び協働して推進されること。

(5) 高度の産業集積及び技術力、豊富な人的資源その他の本県の特色を生かした活力と魅力ある産業の実現を図ることを旨として推進されること。

(6) 小規模企業の活力が最大限に發揮され、その事業の持続的な発展が図られるよう、小規模企業者に対する配慮をする等中小企業者の経営規模を勘案して推進されること。

(県の責務)

第4条 県は、前条に定める中小企業の振興についての基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、中小企業の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 県は、中小企業者の地域社会の発展及び環境との調和に向けた自主的な貢献並びに仕事と生活の調和に向けた自主的な取組を促進するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

3 県は、中小企業の振興に関する施策について、国、市町村、中小企業者、中小企業に関する団体、大企業者、大学等及び県民と協力して、効果的に実施するよう努めるものとする。

(中小企業者の責務)

第5条 中小企業者は、基本理念にのっとり、地域社会への影響及び環境との調和に配慮しつつ、自主的にその経営の改善及び向上を図るよう努めるものとする。

(中小企業に関する団体の責務)

第6条 中小企業に関する団体は、基本理念にのっとり、中小企業の経営の改善及び向上に積極的に取り組むとともに、県が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

2 商工会及び商工会議所は、県、市町村、他の中小企業に関する団体、大企業者等と連携し、小規模企業が販売する商品又は提供する役務の新たな需要の開拓、小規模企業者の事業の承継の円滑化等小規模企業の経営の改善及び向上における課題を踏まえ、その経営の状況に応じた適切な支援を行うよう努めるものとする。

3 神奈川県中小企業団体中央会は、組合等（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第74条第1項第1号に規定する組合等をいう。）が小規模企業の経営の改善及び向上のための事業を行う場合には、当該組合等の組合員等の経営の状況に応じた指導等の支援を行うよう努めるものとする。

(大企業者の責務)

第7条 大企業者は、基本理念にのっとり、中小企業の振興が、中小企業者のみならず大企業者にも影響を及ぼすものであることについての理解を深めるとともに、県が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(大学等の責務)

第8条 大学等は、基本理念にのっとり、研究開発の成果の普及及び人材の育成を通じて、県が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(県民の責務)

第9条 県民は、基本理念にのっとり、中小企業の振興が県経済の健全な発展及び県民生活の向上に寄与することについての関心と理解を深めるとともに、県が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(市町村に対する支援)

第10条 県は、市町村が当該地域の特性に応じて行う中小企業の振興に関する施策に対し、情報の提供、助言その他の必要な支援を行うよう努めるものとする。

(基本的施策)

第 11 条 県は、基本理念に基づいて、次に掲げる施策を実施する。

- (1) 相談その他の総合的な支援を受けることができる体制の整備、受注及び発注機会の確保、地域社会の発展及び環境との調和に向けた自主的な貢献の促進、円滑な事業の承継の促進、融資による金融面での支援等を通じて、中小企業の経営の安定及び経営基盤の強化を促進すること。
- (2) 創業のための総合的な支援を受けることができる体制の整備、起業に関する意識の啓発等により創業を促進するとともに、新商品の開発、新たな事業分野への進出、情報化への対応の支援等を通じて、中小企業者の経営の革新に対する取組の強化を促進すること。
- (3) 産業の集積及び外国との経済交流の促進を図るとともに、大企業の人材及び技術並びに大学等の知的財産等を中小企業者が活用するための環境整備を通じて、中小企業者、大企業者及び大学等の連携の強化を促進すること。
- (4) 市町村、中小企業に関する団体等と協力し、商業、観光等の地域に根ざした産業の振興を通じて、地域の活性化を促進すること。
- (5) 職業能力の開発、就業環境の整備、技術及び技能の円滑な継承、就業に関する意識の啓発等により、中小企業の人材の確保、定着及び育成を図ること。
- (6) 商工会及び商工会議所並びに神奈川県中小企業団体中央会に対する小規模企業を支援するための人材の育成に資する支援等を通じて、これらの団体による小規模企業に対する支援に関する取組の強化を促進すること。
- (7) その他中小企業の振興のために必要な施策を推進すること。

2 県は、前項に定める施策の実施に当たっては、総合特別区域（総合特別区域法（平成 23 年法律第 81 号）第 2 条第 1 項に規定する総合特別区域をいう。）における産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策その他の関連する施策との連携を図るものとする。

（中小企業・小規模企業活性化推進計画）

第 12 条 知事は、前条第 1 項に定める中小企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、中小企業の振興に関する基本的な計画（以下「中小企業・小規模企業活性化推進計画」という。）を定めなければならない。

- 2 中小企業・小規模企業活性化推進計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
  - (1) 中小企業の振興に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向
  - (2) 前号に掲げるもののほか、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 知事は、中小企業・小規模企業活性化推進計画を定めるに当たっては、県民、中小企業者その他の関係者の意見を聴くために必要な措置を講ずるものとする。
- 4 知事は、中小企業・小規模企業活性化推進計画を定めるに当たっては、神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進審議会の意見を聽かなければならない。
- 5 知事は、中小企業・小規模企業活性化推進計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 6 前 3 項の規定は、中小企業・小規模企業活性化推進計画の変更について準用する。

第 13 条 知事は、中小企業の振興に関する施策の実施状況を検証するとともに、その検証の結果を中小企業の振興に関する施策に適切に反映させるよう努めるものとする。

（調査研究）

第 14 条 県は、中小企業の振興に関する施策の効果的な実施を図るために必要な調査研究を行うものとする。

（実施状況の公表）

第 15 条 知事は、毎年度、中小企業の振興に関する施策の実施状況について、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。

(中小企業者等の意見の反映)

第 16 条 県は、中小企業の振興に関する施策に、中小企業者、中小企業に関する団体等の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるものとする。

(神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進月間)

第 17 条 県は、市町村、中小企業者、中小企業に関する団体、大企業者、大学等及び県民との連携による中小企業の振興を図るため、神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進月間を設ける。

2 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進月間は、2月とする。

3 県は、神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進月間には、その趣旨にふさわしい活動を実施するものとする。

(財政上の措置)

第 18 条 県は、中小企業の振興に関する施策を推進するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

(附属機関の設置に関する条例の一部改正)

2 附属機関の設置に関する条例(昭和 28 年神奈川県条例第 5 号)の一部を次のように改正する。  
別表知事の項神奈川県薬事審議会の項の次に次のように加える。

神奈川県中小企業活性化推進審議会	中小企業の振興に関する重要事項につき知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議すること。	20 人以内
------------------	--	--------

(検討)

3 知事は、この条例の施行の日から起算して 5 年を経過するごとに、この条例の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(附属機関の設置に関する条例の一部改正)

2 附属機関の設置に関する条例(昭和 28 年神奈川県条例第 5 号)の一部を次のように改正する。  
別表知事の項神奈川県中小企業活性化推進審議会の項中「神奈川県中小企業活性化推進審議会」を「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進審議会」に改める。